

令和2年5月15日

保護者の皆様

丹波市教育委員会
教育長 岸田 隆博

臨時休業中の登校日の設定について
(令和2年5月15日時点)

平素は、丹波市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、丹波市教育委員会では、兵庫県教育委員会の方針等を総合的に判断し、感染予防を徹底した上で、学校再開に向けた準備並びに段階的に教育活動を再開する時期と位置づけ、心身の健康状態の把握、心のケア等を目的に登校日を設けることにしました。

つきましては、今後の対応につきまして、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況の変化によって対応が変わる場合には、あらためてお知らせさせていただきます。

記

1 登校日の設定について

期間	段階的登校
5月18日(月)～5月22日(金)	週1日2時間以内の分散登校とする
5月25日(月)～5月29日(金)	週2日2時間以内の分散登校とする

登校日を設定した理由

- (1) 文部科学省が感染リスクをゼロにするという前提から、リスクを可能な限り低減しつつ、分散登校を行う日を設けることにより、段階的に学校教育活動を再開することが重要であるという見解を示したこと。
- (2) 児童生徒、保護者アンケートの結果から、ストレスを抱えている児童生徒の増加や生活リズムの乱れなどの課題が明らかになり、登校日を設けてほしいという声が多かったこと。
- (3) 学校再開に向けて、児童生徒の不安を解消し、スムーズな再開を行うためには、段階的に登校日を設ける必要があると判断したこと。

登校日につきましては、各校より連絡がありますので、ご確認の上、ご理解ご協力をお願いいたします。

2 登校日に行う主な内容

- (1) 児童生徒の心身の状態の把握
臨時休業中や学校再開後の心配や不安など、心理的なストレスを抱えている児童生徒の心のケアに努めます。
- (2) 家庭学習や家庭での過ごし方に関する連絡
課題を配付し学習方法を確認したり、3密を避ける生活について児童生徒に伝えたりします。
- (3) 3密に配慮しながら、友達同士で交流したり、体を動かす時間を確保したりする等、臨時休業中のストレスが軽減できるように取り組みます。

3 登校日に伴う感染防止の徹底について

「密閉」「密集」「密接」の3密を避けながら、感染防止対策を徹底し、感染リスクゼロから感染リスクの低減にむけて取り組みます。

- (1) 手洗いや咳エチケット（マスクの着用）の徹底
- (2) 教室等のこまめな換気、こまめな給水等の徹底
- (3) ドアノブ、手すり、スイッチなど、不特定多数の児童生徒が触れる箇所等のこまめな消毒
- (4) 学校関係者以外の校内への原則立ち入り禁止と来訪者への応対場所の限定
- (5) 1教室の人数を少なくしたり、体育館等広い教室を活用したりするなど（座席の距離をおおむね1mあける等）、机の間隔をあけます。

4 登校にあたっての感染予防

- (1) 登校前に必ず家庭での検温や健康状態を確認願います。
- (2) 発熱をはじめ、風邪の症状等がある場合は、登校を控えていただきますようお願いいたします。
- (3) 咳エチケットの観点から、できる限りマスクを着用させてください。
※ 臨時休業中の登校日の出席については任意としますので、欠席扱いにはなりません。遠慮なく学校にご相談ください。

5 アフタースクールについて

アフタースクールについては、これまでと同様に、利用できる児童と時間を限定して実施されます。詳細は、子育て支援課からの案内をご覧ください。